

花巻市石鳥谷地域協議会 平成26年度第2回会議 会議録

【日時】 平成26年7月17日（木）午後1時30分～午後3時

【場所】 石鳥谷総合支所 1階 旧議会棟 委員会室

【出席者】 出席委員：12名

川村次男、岩舘大輔、佐々木信行、藤原信雄、熊谷善志、
鎌田嘉道、玉山領一、佐藤芳彰、高橋修、似内英悦、晴山美紀子、
鎌田愛子

欠席委員：3名

菅原重子、継枝利尚、佐々木さつき

市側出席者（総合計画策定室）：5名

八重樫総合政策部長、藤田秘書政策課長、伊藤課長補佐、
佐藤上席主任、吉田主任

事務局出席者（石鳥谷総合支所）：8名

藤原総合支所長、中村地域振興課長、晴山市民サービス課長、
熊谷主幹兼地域振興課長補佐、藤原同課長補佐、
晴山市民サービス課長補佐、佐々木地域づくり係長、畠山主査

【説明】 「花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン（素案）」について
総合政策部秘書政策課から内容の説明を受けた。

【協議】 石鳥谷地域課題アンケートについて
今後の進め方について協議を行った。

【その他】 会議を傍聴した者 なし

※会議での発言等は別紙顛末のとおり

※会議における配付資料は以下のとおり

- ・【花巻市まちづくり総合計画】第1期中期プラン（素案）
- ・平成24年度に出された地域課題
- ・花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議要旨
- ・平成26年度石鳥谷地域課題アンケートまとめ

1 開 会 13：30

2 挨拶

似内英悦会長

ご苦労様でございます。暑い中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

今日は、総合政策部八重樫部長においでいただき、花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン素案についてご説明いただきます。その後、委員の皆様方からご提出いただきました、石鳥谷地域課題について、本日は概略を確認するという形の会議としたいと考えております。

今回の総合計画中期プランあるいは地域課題につきましても、第1回の会議に、地域協議会とは何なのか、というところをはっきりしなければという話が出ており、つまり地域協議会は、条例設置されておりますが、その条例にある、役割のとおりでいいのか、例えば、現在少子高齢化、あるいは限界集落などの話も出ておりますが、それにより公共施設の今後のあり方、その中で学校の問題などが大きく出てくるのではないかと思います。

つまり、新堀小学校は平成元年にできております。今、平成26年ですから、すでに26年経過しております。あと14年経過すれば40年になります。40年経過すれば、耐力度調査などが行われ、その時に石鳥谷に果たして石鳥谷に小学校が4つ必要か、ということが緊急の課題となってくると思います。

その時には、各コミュニティ会議でも自分の地域の学校について話し合いになると思います。石鳥谷地域として学校はどうするのか、ひとつにするのか、河東、河西に分けるのか。そういう時に、この石鳥谷地域協議会で提言していくような組織になればいいなと考えております。

遅かれ早かれ、学校あるいは公民館についても考えていかなければならないだろうから、いずれ、地域協議会でまちづくり、地域づくりを考えていく時に、この組織の大切さを今後議論していければと思います。

3 協 議

似内会長

それでは、次第3の花巻市まちづくり総合計画第1期中期プラン素案について、説明をお願いします。

八重樫総合政策部長

花巻市まちづくり総合計画は、今年の9月に市の議会で承認をいただいた計画

で、今後平成26年度から10カ年の計画でございます。これを基に、今回第1期目、今年度から28年度の3カ年のプランをまとめたのが中期プランとなっております。これは、正式に決定したものではありませんが、花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンは、市の議会の議決が必要なものでございますが、この中期プランは、そうした議会の手続き、承認等はいりませんという計画になってございます。

しかしながら、やはり多くの皆様方からの意見を聞いた上で、プランとして、そして施策に反映しなければならないということから、今回、各地域協議会、花巻の方では、自治推進委員会でございますが、そういった地域づくりに関係する組織にご説明させていただくとともに、今日この後、午後3時30分から、この支所の3階で市民説明会を開催いたします。

また、若い方々のご意見も取り入れたいということで、今月末には農協青年部、商工会議所の青年会議所の皆さんにもお声がけをいたしておりますし、市内の富士大学、県立大学、岩手大学の先生方にも、今後ご意見を伺うこととしております。

(資料【花巻市まちづくり総合計画】第1期中期プラン(素案)により説明：第1章～3章)

藤田秘書政策課長

(資料【花巻市まちづくり総合計画】第1期中期プラン(素案)により説明：第4章～7章)

似内会長

ご質問がありますでしょうか。

高橋委員

24ページが第1点です。主要事業の上の方に、森林環境保全事業の松くい虫事業のことが書かれておりますが、これはどこかに委託してするのでしょうか。松くい虫はどんどん広がるし、人任せなのかという声が聞こえております。

八重樫総合政策部長

今回の中期プランの説明には、専門の部署の職員が来ておりませんが、わかる範囲でお答えいたします。松くい虫の苦情は花巻に限ったことではなく、花巻以南は、本当に問題になってきております。今、盛岡市に入ってきているという情報もあります。

そういう中で被害があった場合は、市あるいは森林組合に情報が入りまして、まとめて森林組合に防除をお願いしますが、防除と言いましても伐採して、もう外には出さないという後対策と、まだ被害が無い地域の森林については、松の樹

勢が衰えてくると虫が入りやすくなるので、それは樹幹注入など薬剤を入れて予防するという対策をこの事業の中で行っております。

事業費の規模については、国の方にかかなり前から要望しており、花巻に入ってきた時には、県も花巻市の防除対策を中心的にやってくださいましたので、総事業費は、何千万近い事業費が投入され、対応して参りました。

現在、さらに花巻から紫波、盛岡に入ってきているところではありますが、いずれ情報がありましたら、地域の方々からも、石鳥谷では総合支所などに情報提供いただければと思いますし、市としましては、巡視員をお願いして、森林の巡視をしていただいているところでございます。

高橋委員

確認であります、人任せでないという風に理解してよろしいですね。

次は76ページの福祉の充実の下のところに、慣れ親しんだ地域でという表現になっておりますが、いわゆる以前住んでいた地域となりますが、私の認識では、住みたい地域、ようするに、花巻の中でも新堀はとっても住みたいよ、八幡がいいよと言うような住みたい地域、新堀に生まれたから新堀ということではないとは思いますが。

住みやすい、住み良さがあるということがひとつと、指標の説明の中で住民同士が助け合える風土となっておりますが、最近言われていますのが、男女間の問題でも障がい、健常者の問題でも、人権意識が欠如している。

逆に言えば、慣れてしまっている。小さいころからそうだったから今もいいのだとか、あるいは周りの人もそういう考え方をしているからそれが当たり前なんだ、という慣れ、変な慣れが男女間でも、健常者、障がい者の間でもあるのではないかと。

そういうのを払拭していくような指標をつくらないと、なかなか差別、偏見など無くならないのではないかと、という思いがしておりますので、ご検討いただければと思います。

例えば、障がいに対しての理解とありますが、それだけでなく、差別偏見を無くせるような啓発活動、人権意識の向上、障がい者が、障がいの違いがあっても、同じように地域に暮らせる、住みたい地域で暮らせる、そういう風な啓発なり事業展開が必要ではなかろうかと思っております。これは、意見でございます。

3つ目ですが、これはどこのところで話をするか迷ったのですが、各振興センターには公用車が1台配置されておりますが、この公用車は市の職員しか運転することができない。理屈の上ではわからなくもないのですが、じゃあ市職員は振興センターにいて、公用車を活用する場というのがどれ位あるのかと考えた時、まず公用車は動いていない。これが実態です。動く機会が無いわけですから。支所に職員会議があるときは使うだろうけど、地域の中を公用車で歩いて、地域を具に把握したり、地域の住民と話をしたりということもない。その必要がない位、各コミュニティで雇っている職員が地域を歩いている。

そういう状況でありますので、今後公用車についてどのように考えているのか。交付金の2億円に含まれていないだろうし、どこに組み込まれているのか私には見方がわからないのですが。

藤田秘書政策課長

それではまず私の方から、福祉の充実のところの慣れ親しんだ、としているのは、東日本大震災の時に、きずなとか結いというところが、福祉の部分で共に助け合う、あるいは支え合うということが大事であり、行政がただ単純に政策を打ち出すのではなくて、地域にいて、お住まいの皆さんと共に助け合いながら、その地域を良くしていくことが福祉の目標になっております。

慣れ親しんだというところは、現在そこにお住まいになっている方々が共に助け合っただけということであって、決してよそにとかあるいはそれを否定するものではありませんので、お住まいの地域が助け合いながら、福祉を充実していくという施策にかわりませんのでございます。

男女の意識、人権の意識ということではありますが、128ページ、男女共同参画の推進というところがありまして、花巻市全体で男女が社会の対等なパートナーとしてお互いを尊重できる、あるいは女性がどんどん参画していただくという目標を掲げているのが128ページであります。

それから振興センターの公用車は一般行政経費でありまして、2億円は地域づくり交付金であり、振興センターを通じて、それぞれのコミュニティ会議が自由に活用していただいている交付金です。

振興センターの職員とそれにかかる費用は、一般行政経費で市役所の経費で、その公用車の経費は2億円に含まれておりません。ただ、運転できる人は市の職員で、行政連絡のためにおいている専用の車でございます。

八重樫総合政策部長

公用車について補足させていただきます。経費は行政経費として主要事業には項目として出てはおりませんが、財政見通しの中では、その他の経費の中に含まれております。市役所の公用車といわれるものは消防車を含めて500台ほどあります。市の職員930人ほどが、公用車500台を運行しておりまして、従いまして24時間常に動いているかといえばそうではなく、日中8時間でも動いていない公用車も多数はあります。振興センターの公用車も、そのひとつとなっているわけでありまして、先般コミュニティ会議の会長さん方と市長との懇談の際でもご指摘いただいております。問題はやはり保険とかの対応のようですので、できるだけ車が地域づくりのために有効に活用できる方法が無いか、担当の方へ検討するよう指示は出しておりますので、この課題については、別の部分で検討するというところでご理解をお願いいたします。

似内会長

今日は、皆さんに中期プランの中で聞きたいことなど伺いたいと思いますので、その他いかがでしょうか。

鎌田（愛）委員

コミュニティ会議の交付金ですが、ここ3年間位は今までどおりと同じ額ということでよろしいでしょうか。

藤田秘書政策課長

157ページ政策4の地域づくり分野の施策の2のコミュニティ会議の基盤強化ですが、毎年今後2億円ずつここに記載はしておりますが、内容、それから見直しについては、これからコミュニティ会議の会長さん方のご意見を伺いながらとなります。

熊谷委員

この中期プランは各分野に渡り詳細に作られていて感心しておりますが、これに基づいて、これから予算編成等がされていくのだろうと思いますが、すごく細かいものですから、どうも印象があんまりなくて、極端な言い方をしますと、重点的な項目を掲げてはありますが、これから花巻市の市政を考えていく中で、1番大事なことは、若者たちが喜んで仕事に就けて、そしてある程度の安定した収入が確保できるような部分を、もっともっと重点的に取り組んでもらう必要があると思いますし、どこの地域でもそうなのだろうけど、それがあって初めて人口減少社会に対処できるのではないかと思います。

いろいろな施策を総合的にやっていただくのはいいけれど、財源が限られているのだから、特にこの部分は、思い切って3年間、あるいは5年間は投資しますよ、そういうメリハリをもった取組みをお願いいたします。

それから後ひとつですが、農業について出された指標だけで見ると、担い手を育てるとありますが、この指標だけで見ると、農業をしたいと思える状況にはなっていないのではないかと思います。これは、県で作っても、よその自治体で作っても、なかなか思うようにいかないものだと思いますが、農業分野については、かなり思い切った発想の展開をしていかないと、この指標では平成25年度の農業所得が229億2千万を平成35年には233億8千万というそういう指標では、農業をしようかなという若い人達は、喜んでこないと思いますから、やはりそういう人達が、農業をやりたいと思える夢が無いと、誰もしないのではないかと思いますので、そのへんのところは、今後実際にするときを考えていただければと思います。

八重樫総合政策部長

ありがとうございます。現在、各地域でも説明会を開催しておりますが、大迫

地域でも同じように仕事そして農業、林業という話が出ております。場当たりの計画だけでは、若い方々が見ても、自ら留意していくような計画ではないのか、というご指摘を受けております。現在、素案という段階でございますので、担当の農林の方へは申し伝えて、さらにこの計画を練って、皆さんの目標とできるような計画にしなければならないと思っております。

高橋委員

主要事業計画の見方について教えていただきたいのですが、例えば、154ページの事業費のところに斜線があるのと、横棒が引いてある違いはなんですか。

藤田秘書政策課長

国際友好都市提携50周年記念事業ですので、27年に事業はありますが、まだ予算の積算ができていない部分であり、斜線の部分は事業が無いということです。

玉山委員

私たち各コミュニティ会議でまちづくりの計画を作っておりますが、花巻市のまちづくり第1期中期プランとの関係性をどう考えているのでしょうか。

藤田秘書政策課長

昨年度9月に公表しておりますまちづくり総合計画に、各コミュニティ会議から地区別ビジョンを出していただいておりますが、基本的には花巻市が26年度から28年度にやろうとしている部分の実施計画が中期プランでありまして、皆様の地区別ビジョンと方向が違うものではなく、長期の10年間のビジョンを実現するための3カ年の計画でありまして、皆様の計画を直して欲しいということではありません。中期プランは、大きな10年計画に基づいて、3年間の行政での実施計画となっております。

玉山委員

コミュニティ会議のビジョンと重なる部分があるようですが、そういう場合はコミュニティ会議と一緒にしましょうという方策も考えられるわけですね。

八重樫総合政策部長

総合計画には各地区ビジョンを作成していただいで一緒に掲載しておりますが、例えば地域づくり交付金2億円については、3年間はその枠で進めていく予定です。その中で地区ビジョンにある事業を推進していただきたいと思ひますし、その中で市と協働で具体的なやり方を詰めながら進めていく部分もあるでしょうし、地域にお任せする部分もあるかと思ひます。

佐々木（信）委員

165ページの財政見通しを見ますと、一般財源は減ってきている中で、従来の延長線ではなくて新しい発想で、思い切ったことを今後していかなければならないというのが今の状況ではないかと思うのですが、例えば、市長さんはいろいろな方とお話をしているようですが、その中で、いいアイデアがでた時に、自由度がある予算はあるのでしょうか。要するに、何かに当てはめてやろうとすれば、予算はあらかじめ決まっております、なかなか自由に使えないのではないかという気がします。

新しい発想が出たときに、市ではこういう予算がありますというような、自由に使える予算があれば、若い人達や団体がもっと本気でいろんな意見が出てくるのではないかと思います。花巻市民のパワーをひとつにというスローガンがありますが、市民のパワーをひとつにするということはなかなか難しく、せっかく多くの方に話す機会を設けているようなので、そういうアイデアが出た時に実現してあげるとか、そういう予算があれば、それを突破口にして広げていけるのではないかと思うのですが。

八重樫総合政策部長

花巻市の市政の基本は皆様からのご意見、いわゆる対話姿勢、皆さんの意見をお聞きしながら、それを市政に反映させていくというスタンスで広聴事業に力を入れております。

165ページの財政見通しを見ていただきますと、一般財源の地方交付税は、花巻市は平成18年に合併いたしまして、合併特例法の恩恵で財政優遇策が盛り込まれております。これは10カ年の恩恵でプラスあと5年、段階的に縮小されていくルールがございます。

従いまして、現在平成26年は、1,573億円、今年度の計画にあり、平成28年度は11年目になっており、1,417億円と段階的にそれ以降5年間は減っていくということになります。16年目には、合併しなかった団体と同様の算定となり、地方交付税は減っていくということになります。

また、市税につきましても、残念ながら右下がりになっております。これは、人口減少の影響また高齢化により働ける人が減ってきていることによりまして、かといって農業にしろ商工業にしろ、地場のものが元気になっていけば、それだけ収入が増えていき市税も増えていくわけでありまして。現在は、やはり人口の減少が1番大きな影響で右下がりになっております。

そうした現実の中、佐々木委員から話がありました。何かいいアイデアがあった場合、財源はどうするのか、ということでもございました。

これにつきましては、冒頭で申しました基本姿勢、皆さんの意見を取り入れながら進めていくということで、毎年皆さんから意見を聞く市政懇談会を行っておりますし、あるいは市長と直接、メール、はがきで意見をいただいておりますが、

そういう意見の中で、これはいい事業だとか、協働するべきだという事業が出てきた場合、そうした際に一定の財政計画の中で新たな財政需要が生じてきた場合には、例えば165ページの参考にあります、まちづくり基金というものがございまして。平成26年度予算においては、208億3千万円ありますが、こういった基金を取り崩しながら財政の需要に対応していくことも考えられますし、また、大規模な災害が発生し、道路などのインフラが壊れ直さなければならないなどの場合は、財政調整基金を取り崩して、3・11の災害の時もそのように対応しておりますので、アイデアなどは出していただいて、反映していければと考えております。よろしくお願いいたします。

似内会長

その他、ご質問などはございませんか。

高橋委員

1ページで花巻市まちづくり総合計画平成26年から35年度とあり、第1期中期プランは平成26年からとありますが、もう既に3カ月が経過しておりますが、このペースで第2期中期プランの検討も29年になってから意見交換を始めるのですか。そういうものなのですか。

八重樫総合政策部長

本来であれば、25年度中にこの中期プランを完成させ、26年度の予算編成に反映させるべきものでありますが、長期ビジョンが昨年9月に議会に承認され、そこから中期プランの作成となりましたが、任期により2月に市長選挙がありまして、市長が交代いたしました。そういう中で上田市長の政策というもの、公約がありますので、本来であれば3月までには中期プランが完成し、26年度から進んでいくのが本来ですが、今回はこういう事情で遅れましたことお詫び申し上げます。

次期第2期中期プランにつきましては、平成28年度中には皆様のご意見をしっかり聞いた上で、予算編成、計画を進めていく考えです。

似内会長

よろしいでしょうか。

それでは、中期プランの説明については、これで終了いたします。

暫時休憩：総合政策部職員退席

似内会長

それでは、次第協議事項に移ります。石鳥谷地域課題アンケートについて、事務局説明願います。

畠山主査

(資料：平成26年度石鳥谷地域課題アンケートまとめについて説明)

似内会長

今後、具体的に委員の皆様でどのように話し合っていくか、ご意見をいただきたいと思います。

今日の資料は、委員の皆様から提出いただきました石鳥谷地域課題アンケートの内容をまとめ、分類をされております。任期が2年となっておりますので、その任期の中で具体的に話し合いをしていきたいと思いますが、地域協議会のあり方には不透明な部分がありますが、やはり私どもとしては、話し合い、意見は出していかなければならないのかなと思います。

熊谷委員

全部検討するには時間的制約があるのだから、まずは課題を絞って検討することで進めることがいいのではと感じます。そして委員の皆さんから、それぞれの体験なり意見を出していただいて、協議会なりの考えをまとめるというのはいかがでしょうか。

玉山委員

私が以前委員をしていた時も地域の課題を出してもらって、月1回会議を持ち、話し合いをしましたが、話し合ったということで終わっております。せっかくやるのだから、今日の時点でこの協議会でやるべきことを決めるとか、課題の処理の仕方を決めないと。それと、この課題を全部検討するのであれば、部会を作って分けてするやり方もあると思います。

藤原委員

地域協議会のあり方の問題ですね。

藤原支所長

この部分については、第1回目の会議にも出ておりますが、地域協議会がどうあるべきか、ということを検討するのは今だと思います。総合支所の機能強化、コミュニティ会議との係わりについて、その中で地域協議会がどうあるべきかを検討する時期だと考えております。

ただ私どもの方から皆様方にこういう風にして欲しいというのではありませんが、地域協議会で話し合われた結果を市にこういう考え方がありました、提言を受けましたと伝えていくことは必要と考えております。

現在、3総合支所、総合政策部そして副市長を交えて、総合支所の機能強化について話しておりますが、その中で地域協議会の位置づけについても話が出てお

りますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

高橋委員

今、支所長さんからのお話は力強い限りであります。2ページの(2)ですが、現在の花巻市地域自治区設置条例第8条に示されているのは、地域協議会の権限は諮問・答申とあります。それを3町においては、自主的に地域課題を検討してください、またはしてもいいという意味になっている。それでは弱いと思います。きちんとやっぱり、地域協議会で地域課題やまちづくりを検討するということを、設置条例の第8条に明確に載せて欲しい。改正して欲しい。

そうしなければ、せっかくここで話し合われたことを市長が受けて、課題解決のための方策につながらないのではないか。

設置条例第8条の権限のところに、地域課題について検討して提言して欲しいと記載するとか、どのような表現がいいか法律的なことはわかりませんが、それが必要だと思います。

似内会長

いわゆる答申ばかりでなく、意見具申もこの協議会でできるんだよ、ということをごひ明確にして欲しいということではないかと思えます。つまり、ここで話し合っ、こういう風にやるべきだという意見を尊重するという仕組みにして欲しいということだと思えます。

藤原支所長

石鳥谷総合支所の中でも、機能強化に向けてまだ改善しなければならないことがあります。今、高橋委員からのご提言いただいたことは、しっかり機能強化ということで伝えていきたいと思えます。

また、今花巻市として動いていることは、市長がよく申しておりますが、支所機能強化、コミュニティ会議について市長が話しておりますので、この部分については、9月議会が終わったあたりには、新年度体制へ向けての目安が出てくると思えますので、その際には、委員の皆様からご意見を伺いたいと考えております。

また、石鳥谷の玄関口、道の駅いしどりやですが、設置されてから22年が経過しており、現在見直しについて検討をしているところであります。次回の会議までには、ある程度の資料を作成いたしまして、委員の皆様にも事前にお渡しをいたしまして、ご意見を賜り、道の駅いしどりやに賑わいを取り戻したいと考えております。

例えば、今のような土地利用でいいのかなど、石鳥谷全体の課題としてご意見を賜りたいです。しかも、南部杜氏協会が創立100年になります。そういう時に、今以上に南部杜氏の里として力を入れていきたいと思えます。

高橋委員

前回の会議で出た、市長さんに来ていただいて、市長さんの考え方について説明をして欲しいという話は伝わっていますか。

藤原支所長

地域協議会で話し合われた内容は報告しておりますが、私の方から直接話はしておりません。私どもの考えといたしましては、市長とこの地域協議会の方々の懇談を考えております。時期といたしましては、11月を考えております。これは、この地域協議会の会議とは別で開催いたします。先月は各コミュニティ会議の方と実施いたしました。前地域協議会の方々とは、4月に懇談をしていただいておりますが、現地域協議会の委員の方々との懇談は11月の市長の執務日、午前中に予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

藤原委員

今後、会議を進めて行く上で何が問題かという点、今回の石鳥谷地域課題で出た、地域協議会関係の(1)地域協議会委員の役割について、(2)石鳥谷地域協議会のあり方について、この2つが決まらない限りほかの課題にいけないと思いますので、(1)(2)についてまず先に協議しなければならないと思いますがいかがでしょうか。

似内会長

先ほど熊谷委員から話がありましたが、絞って話し合う中で、いわゆる地域協議会のあり方、それに関連して地域コミュニティ会議との関係、これについても話が出てくると思いますので、地域協議会とコミュニティ会議の連携、あるいはあり方について話し合うことにしてはいかがでしょうか。

時間がありましたら、支所長さんから話がありました、いわゆる地域の活性化についてもテーマに入れていく。地域協議会と地域コミュニティ会議の関係、あるいは地域の活性化について次回は協議して参りたいと思います。

今日の話し合いで出ましたとおり、地域協議会のあり方については、ぜひ支所長さんから市長さんへお伝えいただく、言葉でなくても構いませんので、ここから出ていますということをお伝えいただければと思います。

次回の会議の日程についてはいかがですか。

中村課長

次回の会議は支所長の方からも話がありましたが、9月議会の日程等を見ながら、9月末から10月初めにかけての開催となりますのでよろしくお願いいたします。

似内会長

9月議会は決算議会になりまして、これに対して新市長はどう考えるか、という議会になりますので、その時に、市として今度はこうしていきましょうというのが示されるのが9月議会後ですので、予算編成は11月からになるだろうから、その間に私ども地域協議会の考え方を出していかないといけないということで、どうしても9月議会後、予算編成前の開催ということでご理解をお願いいたします。

4 その他

(なし)

5 閉会 15:00